

国際取引における『消費税』の取り扱いの基礎知識

～消費税の基礎知識から国境を越えて役務を提供する場合の消費税の取り扱いなど
実務上で判断に迷う場合の対応方法を平易に解説！～

《開催要領》

- 日 時● 2015年5月14日(木) 14:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師 ノベル国際コンサルティング パートナー 税理士 高木慎一 氏

2000年横浜国立大学経済学部卒業、アクセント入社。2007年税理士法人プライスウォーターハウス
ターバース入社。2011年信成国際税理士事務所開設。2012年ノベル国際コンサルティングLLP設立。
幅広い移転価格コンサルティング経験を有しており、「図解 国際税務早わかり」(2012年7月/中経出版)、
「中国税務最新動向」(2012年8月から連載中/月刊「国際税務」)、「移転価格文書の作成のしかた」
(2014年1月/中央経済社)等を執筆。現在、日本税務会計学会国際部門委員。



《開催にあたって》

本セミナーは、消費税の基礎知識を概観した後で、国際取引における消費税の取り扱い、国境を越えて役務を提供する場合の消費税の取り扱いなど、実務担当者が判断に迷う場面を想定して、解説を行います。

税務部門、経理財務部門、海外事業部門など関連部門のご担当者のご参加をお勧め致します。

《申込書》一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 FAX:03-5215-0951

※申込書をFAXでご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。
※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内にお送りする際に利用させていただきます。

■受講料:1名(税込・資料代含)

正会員 32,400円(本体価格30,000円) 一般 35,640円(本体価格33,000円)

151238-0606 国際取引における『消費税』の取り扱いの基礎知識			
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属	職 職	
E-mail			

- 参加要領: 申込書はFAX、または下記担当者宛E-mailにてお送り下さい。当会ホームページからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)
- ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。
- お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/川守田 E-mail:kawamorita@bri.or.jp
TEL:03-5215-3514 FAX:03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町31Mビル2F

国際取引における『消費税』の取り扱いの基礎知識

5/14
(木)

13:00

1. はじめに ～近時の国際税務の状況～

- (1) 国際取引における実地調査件数の推移
- (2) 国際取引を行う法人に対する近年の執行状況

2. 『消費税』の基礎

- (1) 納税者義務とは
- (2) 課税対象者は?
- (3) 資産の譲渡等の時期
- (4) 課税標準と税率
- (5) 仕入税額控除

3. 国内取引と国外取引の判定

- (1) 判定の基準
- (2) 資産の譲渡または貸付
- (3) 役務の提供
- (4) 金融取引
- (5) 上記に関する事例検討

4. 輸出取引等に係る免税、輸入取引に係る消費税

- (1) 輸出取引等の範囲
- (2) 輸出証明書等
- (3) 輸出取引と課税売上割合の算定方法
- (4) 輸入取引の経理処理
- (5) 上記に関する事例検討

5. 国境を越えて役務を提供する場合の消費税

- (1) 平成27年税制改正の内容
- (2) 平成27年10月1日以後の対応

6. 質疑応答

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

17:00

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。